

令和2年度第2回古賀市文化財保護審議会

会議次第

令和3年3月17日（水）
14時00分から
リーパスプラザこが歴史資料館
中会議室

1. 開会の言葉
2. 教育長あいさつ
3. 報告事項
 - (1) 令和2年度船原古墳調査・活用事業について
4. 議事
 - (1) 古賀市指定文化財に関する調査審議
案件：五所八幡宮の大般若波羅蜜多經
5. その他
6. 閉会の言葉

3. (1) 令和2年度船原古墳調査・活用事業について

ア. 調査

(ア) 出土品クリーニング

昨年度までに馬具等のクリーニングが完了しており、今年度は1号土坑出土の小札甲と冑のクリーニングを九州歴史資料館にて実施している。1月末時点で予定の85%ほどが完了している。

(イ) 出土品実測

小札甲とこれ以外の馬具等についてそれぞれ実施している。

馬具等については総計590点のうち、昨年度までに270点の実測が完了している。今年度は180点の実測を予定しており、1月末までに99点(約55%)が完了した。

小札甲については、今年度257点の実測を予定しており、1月末までに157点(約61%)が完了している。

(ウ) 3Dデジタルデータ詳細解析

多種多量の遺物が出土した1号土坑の遺物出土状況の検討及びその凶化のために、取り上げ後の遺物のCTデータから作成したSTLデータを遺物出土状況の三次元計測データと統合し、三次元図面(アプリ)を製作している。今年度は主に小札甲の一部について三次元図面に組み込んだ。

また、遺物の形態、構造等の検討のために、CTデータの分析等を行ない、遺物の形状復元データを作成する。今年度は冑の縦矧板と伏鉢の部分について形状復元データを作成した。

(エ) 出土遺物実測図製図業務委託

これまでに実測した遺物のうち、109点のデジタルトレースを実施中である。

イ. 活用

(ア) 出土遺物復元CG作製

既出の冑の伏鉢と縦矧板について復元CGを作製した。また、CG閲覧用のアプリを作製中で、冑の形状や出土状況を歴史資料館の来館者等が端末で見られるようになる予定である。

(イ) パンフレット作成

調査が進み明らかになった各遺物の概要をまとめ、普及版としてA4裏表の市民等向けパンフレットを作成する。今年度は、鳳凰文心葉形杏葉、花形杏葉、金銅製歩揺付飾金具、二連三葉文心葉形杏葉の計4種について作成中である。また、あわせて平成30年度に作成したパンフレットの内容を更新したものの印刷も実施予定である。

(ウ) 展示関係

以下の内容で、展示を実施した。

名称：令和2年度船原古墳展「馬王～それは誰だったのか」

期間：令和2年11月14日(土)～12月20日(日)

会場：リーパスプラザこが歴史資料館

来館者数は合計3,061人(一日平均約96人)であった。会期中には、1,000人目、2,000人目、2,786(ふなばる)人目、3,000人目の来館者の方に記念品を渡す等のセレモニーを実施した。会期後半には週末限定で職員による展示解説(日に3回)や船原古墳缶バッジの販売を行なった。また、教育委員会のFacebookなどで会期中のイベントについて随時発信した。

(エ) 講演会

上記展示期間中に、以下の内容で船原古墳の講演会を開催した。

名称：令和2年度国史跡船原古墳講演会

日時：令和2年11月28日(土)14:00～16:00

場所：リーパスプラザこが交流館多目的ホール

報告：西幸子(古賀市教育委員会文化課)

1号土坑出土二連三葉文心葉形杏葉について報告

講演：吉村靖徳(九州歴史資料館文化財調査室長)

遺構や出土遺物からみた船原古墳の被葬者の位置付けについてご講演

新型コロナウイルス感染症対策のため、参加希望者には事前申し込みの上来場してもらった(70名受付)。また、会場に来られない方、来るのを控えたい方等のために、YouTubeによる講演会のライブ配信を実施した。あわせて、地元のご協力により谷山区公民館にサテライト会場を設置し、講演会を聞くことができたようにした。会場参加者は63人、サテライト会場参加者は19人、配信の瞬間最大視聴者数は41人であった。

(オ) 報道発表

11月13日に、玉虫装飾の二連三葉文心葉形杏葉に関する報道発表を行なった。約1か月前に古賀市広報担当課を通じて報道各社への投げ込みを行なったが、事前問い合わせが多かったため急遽会場を歴史資料館ギャラリーから収容人数の多い交流館多目的ホールに変更した。

当日の参加者は、新聞・テレビ・ラジオ合計11社20名であった。新聞各紙では報道発表翌日の11月14日の朝刊に掲載され、特に読売新聞については全国紙の一面に載った。また、ネットニュースについては発表当日の16時台から各誌のウェブ版で取り上げられた。テレビについては当日と翌日の夕方のニュースで取り上げられており、NHKについては全国ニュースの中で扱われた。

4. (1) 古賀市指定文化財に関する調査審議
 案件：五所八幡宮の大般若波羅蜜多經

古賀市指定有形文化財の指定に伴う諮問内容の変更について

古賀市文化財保護条例（昭和58年条例第14号）第4条第3項の規定により、令和元年6月27日付 元古教文第255号にて古賀市文化財保護審議会へ諮問した市指定有形文化財の指定内容について、下記のとおり変更いたしますので報告します。

記

五所八幡宮の大般若波羅蜜多經を古賀市指定有形文化財に指定することについて

変 更 前	変 更 後
2. 文化財の名称及び員数 名称 五所八幡宮の大般若波羅蜜多經 員数 <u>5卷</u>	2. 文化財の名称及び員数 名称 五所八幡宮の大般若波羅蜜多經 員数 <u>5冊</u>
6. 指定対象物件 五所八幡宮の大般若波羅蜜多經 <u>5卷</u> 幅 <u>2寸8分(約8.5cm)</u> ・長さ <u>7寸9分(約24cm)</u>	6. 指定対象物件 五所八幡宮の大般若波羅蜜多經 <u>5冊</u> 幅 <u>約8.5cm</u> ・長さ <u>約24cm</u>
7. 沿革 古賀市南部の青柳に所在する五所八幡宮は、市内随一の大社として知られる。名称の由来である五所は <u>応神天皇・神功皇后・玉依姫命・表筒男命(住吉三神)・保食神</u> の5柱である。氏子は青柳・青柳町・小竹であったが、現在は青柳・青柳町となっている。 <u>暦応年間(1336~40)および天正年間(1573~92)の争乱により社伝等を悉く失い、創建や沿革については不明とされている。</u> 中世期の資料としては <u>応永年間(1394~1428)に奉納された「大般若波羅蜜多經」、明応2年(1493)の「大内義興奉納宝殿棟札」</u> や天正11年(1583)の「 <u>戸次鑑連奉納社殿棟札</u> 」の3点が挙げられる。このうち	7. 沿革 古賀市南部の青柳に所在する五所八幡宮は、市内随一の大社で、「 <u>鷹野神社</u> 」・「 <u>若宮八幡宮</u> 」などと称したこともある。名称の由来である五所は <u>応神天皇・神功皇后・玉依姫命・墨江三前神・保食神</u> の5柱である。氏子は青柳・青柳町・小竹であったが、現在は青柳・青柳町となっている。 <u>南北朝時代から戦国時代の争乱等によって古記録等を悉く失い、創建や沿革については不明とされている。</u> 中世の資料としては <u>応永年間(1394~1428)に奉納された「大般若波羅蜜多經」、明応2年(1493)の「宝殿建立棟札」</u> や天正11年(1583)の「 <u>戸次鑑連(道雪)造立八幡宮宝殿棟札</u> 」の3点が挙げられる。こ

4. (1) 古賀市指定文化財に関する調査審議
 案件：五所八幡宮の大般若波羅蜜多經

<p>「戸次鑑連奉納社殿棟札」には「糟屋郡院内青柳村延命山願成禪寺住山三晋字珪」「<u>仏壇施主 飯田柰助夫婦</u>」とあり、青柳字木梨にあったとされる願成寺が五所八幡宮の別当寺であったこと、有力檀家に飯田氏がいたことが読み取れる。</p> <p>黒田氏の福岡入部以降、五所八幡宮は藩による社殿の建立や参勤交代・野出の際の<u>参代</u>を受けるなど、篤い崇敬の念を受けた。藩政期には両粕屋・宗像3郡の祈願所と定められ、元日より五日まで、郡中大庄屋以下が参詣して五穀豊穰と息災を祈願した。また国家的憂事や天変地異の際にも藩主以下の災難除去の祈願を受けていた。</p> <p>明治5年(1870)に村社に列せられ、日露戦争以降は糟屋・宗像郡の出征軍人の国威宣揚・武運長久の祈願を受けていた。經典が発見された大正15年(1926)頃、県社への昇格を申請しており、昭和4年(1929)郷社に列されている。</p> <p>大般若波羅蜜多經は現在古賀市青柳五所八幡宮と佐賀県嬉野市上不動の慈眼庵に伝えられている。すべて書写で、幅約8.5cm・長さ約24cmほどの折本。表紙は淡黄色地に茶褐色の草模様をあしらう。經典の奥書には、当初応永年間(1394~1428)に浄書・奉納され、永禄13年(1570)春、天下に疫病が流行するに及び、息災祈願のため欠巻を補写して奉納されたとある。<u>錦を表装した經典には嵯峨天皇(786~842)、家隆卿(藤原家隆か?1158~1237)の名が見られる。</u></p> <p>經典は大正15年(1926)9月、慈眼庵において古くから伝えられていた唐櫃の修理の際に発見された。經典は完存のもの12冊、痛みが進み巻数や奉納日時が不明なもの数冊であった。慈眼庵では専門家に鑑定</p>	<p>のうち「<u>造立八幡宮宝殿棟札</u>」には「糟屋郡院内青柳村延命山願成禪寺 住山三晋字珪」「<u>仏壇施主 飯田柰助夫婦</u>」とあり、青柳字木梨にあったとされる願成寺が五所八幡宮の別当寺であったこと、有力檀家に飯田氏がいたことがわかる。</p> <p>黒田氏の福岡入部以降、五所八幡宮は藩による社殿の建立や参勤交代・野出の際の<u>社参・代参</u>を受けるなど、篤い崇敬の念を受けた。藩政期には糟屋・宗像両郡の祈願所と定められ、元日より五日まで、郡中大庄屋以下が参詣して五穀豊穰と息災を祈願した。また国家的憂事や天変地異の際にも藩主以下の災難除去の祈願を受けていた。</p> <p>明治5年(1870)に村社に列せられ、日露戦争以降は糟屋・宗像両郡の出征軍人の国威宣揚・武運長久の祈願を受けていた。經典が発見された大正15年(1926)頃、県社への昇格を申請しており、昭和4年(1929)郷社に列されている。</p> <p>五所八幡宮に伝わる大般若波羅蜜多經は、現在同所と佐賀県嬉野市上不動の慈眼庵(嬉野市下宿の臨濟宗南禅寺派大寧山瑞光寺の隠居寺)に伝えられている。<u>現存するものはすべて書写で、大きさは幅約8.5cm・長さ約24cmほどの折本。底本は思溪版藏經と見られる。表紙は淡黄色地に茶褐色の草模様をあしらう。奉納者の背景および奉納の目的は特定できないが、經典の奥書には、当初応永年間(1394~1428)に浄書・奉納され、永禄13年(1570)春、天下に疫病が流行するに及び、息災祈願のため欠巻を奉納したとある。奥書には五所八幡宮を指すと思われる「若宮八幡宮」「若宮四所大菩薩」の記述があり、欠巻を補うため買得施入した巻からは經典と共に本尊を奉納したと読める。</u></p>
--	--

4. (1) 古賀市指定文化財に関する調査審議
 案件：五所八幡宮の大般若波羅蜜多經

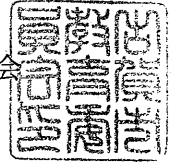
<p>を依頼することとし、門徒総代であった飯田元左衛門氏が福岡市在住の木下讃太郎氏のもとを訪ね、木下氏から五所八幡宮へ連絡があり、その所在が知られることとなった。</p> <p>昭和 28 年頃から当時の五所八幡宮宮司は<u>経典の調査を行うとともに慈眼庵との奉納交渉を行ない</u>、昭和 34 年 (1959) 2 月に慈眼庵から 5 巻が奉納され、現在に至っている。この時の祝詞の中に「寛政の始めに御本尊様及び大般若経を修理され、其内の修理不能の分は粗末にならぬ様とて、慈眼庵本堂横の灰塚に納め碑を建立して、飯田福右エ門施主とするされてあります。」とあり、大般若波羅蜜多經は江戸期に修理されたことが知られる。</p>	<p>経典は大正 15 年 (1926) 9 月、佐賀県藤津郡西嬉野村 (現在は嬉野市) 不動山字上不動の慈眼庵に伝わる、古来厳封のまま開くことのできないものとして伝えられていた唐櫃の底板が腐朽したため修理しようとした際発見された。発見された経典は完存のもの 12 冊、痛みが進み巻数や奉納日時が不明なもの数冊であった。慈眼庵では専門家に鑑定を依頼することにし、門徒総代であった飯田元左衛門氏が福岡市在住の木下讃太郎氏のもとを訪ね、木下氏から五所八幡宮へ連絡があり、その所在が知られることとなった。</p> <p>昭和 28 年頃から当時の五所八幡宮宮司は慈眼庵と奉納交渉を行ない、昭和 34 年 (1959) 2 月に慈眼庵から 5 冊が奉納され、現在に至っている。この時の祝詞「<u>献納の詞</u>」に「寛政の始めに御本尊様及び大般若経を修理され、其内の修理不能の分は粗末にならぬ様とて、慈眼庵本堂横の灰塚に納め碑を建立して、飯田福右エ門施主とするされてあります。」とあり、大般若波羅蜜多經が慈眼庵において寛政初年に修理されたことがわかる。</p>
<p>8. 指定する理由</p> <p>現存する経典は<u>応永 10～21 年 (1393～1414) と補写された永禄 13 年 (1570) のものである</u>。奉納者は一卷につき一人と見られ、その居住地も筑前国糟屋郡青柳、同三笠郡、周防国、近江国滋賀郡粟津と広範囲に及ぶ。奉納者の背景および奉納の目的は特定できない。奥書には五所八幡宮を指すと思われる「<u>若宮八幡宮</u>」「<u>若宮四所大菩薩</u>」の記述があり、補写されたものは経典と共に本尊を奉納したと読める。また「<u>江湖</u>」という禅宗の用語が見られ、当地域に</p>	<p>8. 指定する理由</p> <p>五所八幡宮に伝わる大般若波羅蜜多經は、<u>応永年間 (1394～1428) に青柳郷にて写経事業が行われ、五所八幡宮へ奉納したものと考えられる</u>。永禄 13 年 (1570) 春、天下に疫病が流行したことを受け、息災祈願のため欠巻が補われ奉納されたが、その後、経緯不明ながら、佐賀県嬉野市上不動の慈眼庵へ移動して保存されていたものである。</p> <p>本資料は、五所八幡宮の歴史を知る上で年代の分かる最も古い資料であるとともに</p>

4. (1) 古賀市指定文化財に関する調査審議
案件：五所八幡宮の大般若波羅蜜多經

<p><u>おける禅宗の普及年代、ひいては五所八幡宮別当寺・願成寺の存続年代を推測する資料ともなりうる。五所八幡宮の歴史を知ると年代の分かる最も古い資料であるとともに、市内に伝えられている典籍・書跡の中でも最も古いものである。これらの理由から指定候補として挙げるものである。</u></p>	<p><u>に、古賀市内に伝えられている典籍の中では最も古いものに属する。五所八幡宮、そして別当寺願成寺の存続年代を推測する資料でもあり、かつ神仏習合の一面をも伝える貴重なものである。また、兵火を避けるためか経典が遠地へ移動させられ、その移動先と当地の間で何らかの関りがあることを暗示している点。また、欠巻を多く生じてはいるが、今日まで保存されていることなども極めて稀有な例であろう。</u></p> <p><u>なお、奥書記述の永禄 13・元亀元年(1570)の疫病流行は全く史書に記載がなく、このことも、資料的価値を高めていると言ってよい。</u></p> <p><u>以上のように、資料の重要性に鑑み、典籍として極めて貴重であることから指定候補としてあげるものである。</u></p>
---	---

古賀市文化財保護審議会長 様

古賀市教育委員会



古賀市指定有形文化財の指定について（諮問）

古賀市文化財保護条例（昭和58年条例第14号）第4条第3項の規定により下記の事項について諮問します。

記

五所八幡宮の大般若波羅密多経を古賀市指定有形文化財に指定することについて

1. 指定区分及び種別

指定区分 有形文化財
種別 典籍

2. 文化財の名称及び員数

名称 五所八幡宮の大般若波羅密多経
員数 5巻

3. 所有者及び権原に基づく占有者並びに管理責任者又は保持者若しくは保持団体の氏名（保持団体にあつては代表者）又は名称及び住所

名称 五所八幡宮
代表者 宮司 渋田直知
住所 福岡県古賀市青柳1687-1

4. 管理場所

名称 五所八幡宮
住所 福岡県古賀市青柳1687-1

5. 現状

五所八幡宮にて保管

6. 指定対象物件

五所八幡宮の大般若波羅密多経 5巻
幅2寸8分（約8.5cm）・長さ7寸9分（約24cm）

7. 沿革

古賀市南部の青柳に所在する五所八幡宮は、市内随一の大神として知られる。名称の由来である五所は応神天皇・神功皇后・玉依姫命・表筒男命（住吉三神）・保食神の5柱である。氏子は青柳・青柳町・小竹であったが、現在は青柳・青柳町となっている。暦応年間（1336～40）および天正年間（1573～92）の争乱により社伝等を悉く失い、創建や沿革については不明とされている。

中世期の資料としては応永年間（1394～1428）に奉納された「大般若波羅密多經」、明応2年（1493）の「大内義興奉納宝殿棟札」や天正11年（1583）の「戸次鑑連奉納社殿棟札」の3点が挙げられる。このうち「戸次鑑連奉納社殿棟札」には「糟屋郡院内青柳村延命山願成禪寺住山三晋字珪」「仏壇施主 飯田全助夫婦」とあり、青柳字木梨にあったとされる願成寺が五所八幡宮の別当寺であったこと、有力檀家に飯田氏がいたことが読み取れる。

黒田氏の福岡入部以降、五所八幡宮は藩による社殿の建立や参勤交代・野出の際の参代を受けるなど、篤い崇敬の念を受けた。藩政期には両粕屋・宗像3郡の祈願所と定められ、元日より五日まで、郡中大庄屋以下が参詣して五穀豊穡と息災を祈願した。また国家的憂事や天変地異の際にも藩主以下の災難除去の祈願を受けていた。

明治5年（1870）に村社に列せられ、日露戦争以降は糟屋・宗像郡の出征軍人の国威宣揚・武運長久の祈願を受けていた。経典が発見された大正15年（1926）頃、県社への昇格を申請しており、昭和4年（1929）郷社に列されている。

大般若波羅密多經は現在古賀市青柳五所八幡宮と佐賀県嬉野市上不動の慈眼庵に伝えられている。すべて書写で、幅約8.5cm・長さ約24cmほどの折本。表紙は淡黄色地に茶褐色の草模様をあしらう。経典の奥書には、当初応永年間（1394～1428）に浄書・奉納され、永禄13年（1570）春、天下に疫病が流行するに及び、息災祈願のため欠巻を補写して奉納されたとある。錦を表装した経典には嵯峨天皇（786～842）、家隆卿（藤原家隆か？1158～1237）の名が見られる。

経典は大正15年（1926）9月、慈眼庵において古くから伝えられていた唐櫃の修理の際に発見された。経典は完存のもの12冊、痛みが進み巻数や奉納日時が不明なもの数冊であった。慈眼庵では専門家に鑑定を依頼することとし、門徒総代であった飯田元左衛門氏が福岡市在住の木下讚太郎氏のもとを訪ね、木下氏から五所八幡宮へ連絡があり、その所在が知られることとなった。

昭和28年頃から当時の五所八幡宮宮司は経典の調査を行うとともに慈眼庵との奉納交渉を行ない、昭和34年（1959）2月に慈眼庵から5巻が奉納され、現在に至っている。この時の祝詞の中に「寛政の始めに御本尊様及び大般若經を修理され、其内の修理不能の分は粗末にならぬ様とて、慈眼庵本堂横の灰塚に納め碑を建立して、飯田福右エ門施主とするされてあります。」とあり、大般若波羅密多經は江戸期に修理されたことが知られる。

8. 指定する理由

現存する経典は応永10～21年（1393～1414）と補写された永禄13年（1570）のものである。奉納者は一巻につき一人と見られ、その居住地も筑前国糟屋郡青柳、同三笠郡、周防国、近江国滋賀郡栗津と広範囲に及ぶ。奉納者の背景および奉納の目的は特定できない。奥書には五所八幡宮を指すと思われる「若宮八幡宮」「若宮四所大菩薩」の記述があり、補写されたものは経典と共に本尊を奉納したと読める。また「江湖」という禅宗の用語が見られ、当地域における禅宗の普及年代、ひいては五所八幡宮別当寺・願成寺の存続年代を推測する資料ともなりうる。五所八幡宮の歴史を知る上で年代の分かる最も古い資料であるとともに、市内に伝えられている典籍・書跡の中でも最も古いものである。これらの理由から指定候補として挙げるものである。

五所八幡宮の大般若波羅蜜多經に関する調査

1. 五所八幡宮について

古賀市南部の青柳(青柳松亀山に鎮座)に所在する五所八幡宮は、市内随一の大社で、「鷹野神社」・「若宮八幡宮」・「若八幡宮」などと称したこともある。名称の由来である五所は応神天皇・神功皇后・玉依姫命・墨江三前神・保食神の5柱である。氏子は青柳・青柳町・小竹であったが、現在は青柳・青柳町となっている。南北朝時代から戦国時代の争乱等によって古記録等を悉く失い、創建や沿革については不明とされている。なお、社説には神功皇后が竜輿を休められた所と伝えられ、また、戸次鑑連の頃までは、社領200石、神田2町余を有していたと伝わるが、今は御供田、宮田、注連田、萩川田、御化粧田など名のみ残る。

中世の資料としては応永年間(1394~1428)に奉納された「大般若波羅蜜多經」奥書記述(永禄13年・1570に欠巻を補完)、明応2年(1493)の「宝殿建立棟札〔いわゆる『大内義興奉納宝殿棟札(筑前の国守護、ただし大内義興の名は見られない)』〕」や天正11年(1583)の「戸次鑑連(道雪)造立八幡宮宝殿棟札」(糟屋立花城督)の3点が挙げられる。このうち「造立八幡宮宝殿棟札」には「糟屋郡院内青柳村延命山願成禅寺 住山三晋字珪」「仏檀施主 飯田壱助夫婦」とあり、青柳字木梨にあったとされる願成寺が五所八幡宮の別当寺であったこと、有力檀家に飯田氏がいたことがわかる。三晋字珪についてはこの他に市指定「色姫の墓」墓碑や石瓦の「清水家文書」などにその名を見ることができる。また、彼は天正19年(1591)に柳川城主立花宗茂に請われて筑後国三潞郡西牟田靈鷲寺(筑后市鷲寺)へ転出している。靈鷲寺は現在小郡市松崎にあり、臨済宗南禅寺派瑞松山と号している。

黒田氏の福岡入部以降、五所八幡宮は藩による社殿の建立や参勤交代・野出の際の社参・代参を受けるなど、篤い崇敬の念を受けた。藩政期には糟屋・宗像両郡の祈願所と定められ、元日より五日まで、郡中大庄屋以下が参詣して五穀豊穰と息災を祈願した。また国家的憂慮や天変地異の際にも藩主以下の災難除去の祈願を受けていた。

明治5年(1870)に村社に列せられ、日露戦争以降は糟屋・宗像郡の出征軍人の国威宣揚・武運長久の祈願を受けていた。経典が発見された大正15年(1926)頃、県社への昇格を申請しており、昭和4年(1929)郷社に列されている。

2. 大般若波羅蜜多經

大般若波羅蜜多經は全16部(会)600巻に及ぶ膨大な般若經典群の集大成で、玄奘三蔵(602~664)が最晩年の663年に完訳したものである。日本に伝わった経緯は定かではないが、大宝3年(703)には大般若經を読み上げた記録があり、書写したものでは、天武天皇の孫にあたる長屋王(684~729)が和銅5年(712)に発願した通称「和

銅経」と呼ばれるものがある（長屋王は神亀5年（728）にも発願を行っており、こちらは「神亀経」と呼ばれる）。

五所八幡宮に伝わる大般若波羅蜜多経は、現在同所と佐賀県嬉野市上不動の慈眼庵（嬉野市下宿の臨済宗南禅寺派大寧山瑞光寺の隠居寺）に伝えられている。すべて書写で、大きさは幅約8.5cm・長さ約24cmほどの折本。底本は思溪版蔵経と見られる。表紙は淡黄色地に茶褐色の草模様をあしらう（嬉野市飯田家に伝わる高貴な者の手によるものとされるものは錦を表装している）。奉納者の背景および奉納の目的は特定できないが、経典の奥書には、当初応永年間（1394～1428）に浄書・奉納され、永禄13年（1570）春、天下に疫病が流行（史書に記載なし）するに及び、息災祈願のため欠巻を奉納したとある。嬉野市上不動に伝わる錦を表装した経典には嵯峨天皇（786～842）の極札がある〔残念ながら、家隆卿（藤原家隆か？『新古今和歌集』撰者の一人・1158～1237）の貼札があったとされる冊には、現在、札の添付は認められない〕。奥書には五所八幡宮を指すと思われる「若宮八幡宮」「若宮四所大菩薩」の記述があり、欠巻を補うため買得施入した巻からは経典と共に本尊を奉納したと読める。また「江湖」という禅宗の僧侶を示す用語が見られ、当地域における禅宗の普及年代、ひいては五所八幡宮別当寺・願成寺の存続年代を推測する資料ともなりうる。五所八幡宮の歴史を知る上で年代の分かる最も古い資料であるとともに、市内に伝えられている典籍の中でも古いものに属する。

この経典は、戦国末期の騒乱により所在不明となっていたが、その存在は五所八幡宮側には古記録により伝えられていたという（五所八幡宮所蔵文書の目録や現存する資料中には認められない。また『筑前國續風土記付録』等にも記載なし）。経典の所在が再確認されたのは大正15年（1926）9月のことで、発見の経緯について『福岡縣神社誌』（1944）や「古賀町広報」（1958年12月）、『青柳村誌』（1973）によると以下の通りとなる。

佐賀県藤津郡西嬉野村（現在は嬉野市）の臨済宗南禅寺派大寧山瑞光寺の隠居寺である同村不動山字上不動の慈眼庵に伝わる、古来厳封のまま開くことのできないものとして伝えられていた唐櫃の底板が腐朽したため修理しようとした際発見された。発見された経典は完存のもの12冊、痛みが進み巻数や奉納日時が不明なもの数冊であった〔なお、大正15年10月5日発行『考古学雑誌第16巻第10号』によると、「大般若経の珍しい写経」の見出しで「表装も紙質も筆者も一卷ごとに異なった写経が数百巻現れた（福岡電話）（大阪朝日・9・6）」とあり、また、『青柳村誌』に記載のある大正15年9月8日付『九州日報』には「櫃中より表装も紙質も筆者も一卷毎に全く異なった折本の写経が幾つも幾つも現る」とある。「数百巻現れた」あるいは「幾つも幾つも現る」と記されている点は、他資料と大きく異なる。あるいは、損耗が激しく分量として数百巻分あったということであろうか？また、いずれもが「表装も紙質も一卷ごとに異なった」と記す点も、現存する状態とは異なる。なお、大正15年9月12日付『九州日報』で

は、「高貴な方の染筆になる写経や高僧名僧が浄写せし経典は、世に必ずしも少なくないが、肥前慈眼庵で発見されたもののように、一般の僧侶の手になり民衆信仰史料となる写経は寔に珍しい。」と記されていて、現存する「嵯峨天皇」そして「藤原家隆？」等の存在について全く触れられていない点も奇異に思われる)。経典が慈眼庵へ伝えられた経緯は不明である。慈眼庵では専門家に鑑定を依頼することとし、門徒総代であった飯田元左衛門氏が福岡市在住の木下讚太郎氏のもとを訪ね、木下氏から五所八幡宮へ連絡があり、その所在が知られることとなった。門徒総代の飯田氏は「献納の詞」(昭和34年・1959)によると、「天正十一年戸次鑑連奉納宝殿棟札」に見える「飯田杢助」の子孫にあたるようである。また「献納の詞」には、「寛政の始めに御本尊様及び大般若経を修理され、其内の修理不能の分は粗末にならぬ様とて、慈眼庵本堂横の灰塚に納め碑を建立して、飯田福右エ門施主とするされてあります。」とあり、大般若波羅蜜多経が慈眼庵において寛政初年(寛政年間・1789~1801)に修理されたことが記されている(なお、「ご本尊及び大般若経を修理され」とあり、したがって、ご本尊と大般若経とが関係あるように読み取れることから、欠巻を補うため奉納された本尊の関りも考えられるように思われるが、ご本尊の確認は行えておらず、現在のところ不明とせざるを得ない)。

「九州日報」大正15年9月12日付、「珍史料の写経と九州一の棟札」という記事の中で木下氏は、「前記の一筆一巻で浄書した大般若波羅蜜多経は、五所八幡宮を始め付近郡村の社寺には現存していない。筑前青柳より社僧の因縁地たる肥前藤津郡に移動したもの」と考えたが、移動の経緯は明らかにすることはできなかった。

なお、当時、八幡宮側は宮司および氏子総代が慈眼庵へ赴き、経典の調査ならびに神社への奉納交渉をおこなった様であるが、慈眼庵では、「壇信を始め有志者協議の上、寺宝としてこの写経を永久に保存することになった。」とあり、当時の奉納交渉は慈眼庵での保管ということで落ち着いたようである。

大般若波羅蜜多経の五所八幡宮への奉納の経緯については「古賀町広報」(1958年12月)に詳しい。戦後、当時の五所八幡宮宮司は独自に大般若波羅蜜多経が慈眼庵へ伝えられた経緯を調査し、昭和28年頃より慈眼庵との奉納交渉を行なっている。

調査結果の詳細やその論拠は不明であるが、「古賀町広報」(1958年12月)によると、天正14年(1586)8月、薩摩島津氏の大軍が糟屋立花城を攻めた際周囲を焼き払っており、五所八幡宮および別当寺であった願成寺も焼亡の憂き目に遭ったという。その際、五所八幡宮の御神体は社家12代渋田外記大夫則重により御奉遷され、大般若波羅蜜多経は願成寺住職により守られたという。その後五所八幡宮は社殿の復興もままならず仮殿となり、願成寺も廃寺となるに及んで、筑前早良郡姪浜出身の名僧・石室善玖(鎌倉五山のひとつ・巨福山建長寺の前住、1293~1389)の開基による瑞光寺を頼り移住する際に携行されたと記されている。

この時の交渉の結果、慈眼庵から終始揃いの9巻のうち5巻が奉納されることとなり、

昭和 34 年 2 月奉納、現在に至っている。また、小山日出男氏の「嬉野の瑞光寺及び慈眼庵をお訪ねして」（平成 7 年 1 月の記録・1995）によると、慈眼庵ではこれを毎毎年瑞光寺より僧侶を招いて「大般若経会」が執り行われているとのことである。

3. 指定の理由

五所八幡宮に伝わる大般若波羅蜜多経は、応永年間（1394～1428）に青柳郷にて写経事業が行われ、五所八幡宮へ奉納したものと考えられる。永禄 13 年（1570）春、天下に疫病が流行したことを受け、息災祈願のため欠巻が補われ奉納されたが、その後、経緯不明ながら、佐賀県嬉野市上不動の慈眼庵へ移動して保存されていたものである。

本資料は、五所八幡宮の歴史を知る上で年代の分かる最も古い資料であるとともに、古賀市内に伝えられている典籍の中では最も古いものに属する。五所八幡宮、そして別当寺願成寺の存続年代を推測する資料でもあり、かつ神仏習合の一面をも伝える貴重なものである。

また、兵火を避けるためか経典が遠地へ移動させられ、その移動先と当地の間で何らかの関りがあることを暗示している点。また、欠巻を多く生じてはいるが、今日まで保存されていることなども極めて稀有な例であろう。

なお、奥書記述の永禄 13・元亀元年（1570）の疫病流行は全く史書に記載がなく、このことも、資料的価値を高めていると言ってよい。

資料 1

1) 五所八幡宮へ奉納された経典及びその奥書等（計 5 巻）

・ 般若波羅蜜多経 卷第三十

日本国西海道筑前三笠郡内 廣穎 戈十

於青柳郷

奉施入

若宮四所（原本「聖母」の二字訂正あり）大菩薩御宝前也

干時應永十天癸未林鐘（六月）十九日書之

・ 般若波羅蜜多経 卷第一百九

應永癸未八月廿四日

釣隱子慶^〆拜書

永禄十三庚午年春天下一同大疫ス當庄此經斷絶ト云々

然條抽一心之志本尊共令買得

八幡宮寄進 畢

・ 般若波羅蜜多経 卷第一百一十四

日本筑前三笠郡糟屋郡青柳郷内

奉施入若八幡宮御寶前也

干時竜集應永十天癸未季商（九月）十日

結縁拙者防劬江湖口南岩書

- ・ 大般若波羅蜜多經 卷第一百八十一
于時応永十二年乙酉七月廿二日
江州志賀之郡粟津僧定悦書之
永禄十三庚午年春天下大疫ス当庄ニ此經断ト云々
然條抽一心志本尊共令買得八幡宮ニ寄進畢
- ・ 大般若波羅蜜多經 卷第一百九十六
応永十五年十月二日青柳之栖雲庵書^写之願主一箱四郎

2) 佐賀県嬉野市飯田家に伝わる經典及びその奥書等（計2冊）

- ・ 大般若波羅蜜多經 卷第一百五十五
（年号氏名なし。表装は錦の表紙で他のものと異なる）
〔青柳村誌等には「（貼札）家隆卿 經」と記載されるが、現在は見られない〕
寸法：縦23.5×横8.0 cm。1行17字
天地の界線、縦の罫線なし。書体、そして筆致なども他の經典と異なる。
- ・ 大般若波羅蜜多經 卷第四百十四
（年号氏名なし。表装は錦の表紙で他のものと異なる）
（極札）嵯峨天皇 經 〔極印（琴山ー古筆家ー）〕
折本裏『（「筆者」と記載か？墨消し）禅樹料紙之旦那慶孝』と記載される
寸法：縦24.5×横8.0 cm。1行17字（巻末付近は18～19字となっている）

3) 慈眼庵に残されたとされていたが今不在の經典及びその奥書等（計4冊）

- ・ 般若波羅蜜多經 卷第一百三十六 六十一卷之内也
于時竜集応永十一天甲申孟陬（一月）八日
右結縁拙者防 江湖之僧口南巖叟出之
- ・ 大般若波羅蜜多經 卷第一百四十一
応永十一甲申卯月（四月）上旬 沙門法源秀
- ・ 大般若波羅蜜多經 卷第二百一十九
応永二十一年甲午小春（十月）晦日 江湖比丘帰一揮書之
- ・ 大般若波羅蜜多經 卷第三百二十一
右筆者 俊祐
応永十六己丑卯月（四月）二日

4) その他『青柳村誌』に記載のあるもの

- ・ 大般若波羅蜜多經 卷第十三（「表紙のみ存在す」と記載）

五所八幡宮と大般若波羅蜜多經関係年表

西暦	和暦	日時	五所八幡宮	大般若波羅蜜多經	その他
1336	建武3 歴応元		建武延元の頃(古書に暦応と見ゆるも之は北朝の年代につき正朝に引きなおされたるに拠り延元と改称(1336~40))兵火により糟屋郡青柳五所八幡宮焼失。『福岡縣神社誌』		
1369	応安2				藤津郡嬉野町の臨濟宗南禪寺派大寧山瑞光寺、相州巨福山建長寺の前任石室善玖禪師により開山。『日本歴史地名大系 42 佐賀県の地名』
1394	明德5 (改元) 応永元			大般若波羅蜜多經、応永年間(1394~1428)に日本六十余州の篤信者600人により浄写して筑前国糟屋郡青柳若八幡宮(青柳五所八幡宮)へ寄進される。『福岡縣神社誌』	
1475	文明7	4・			青柳寺浦大日如来座像
1493	明応2	5・15	周防大内義興、糟屋郡青柳五所八幡宮延命長久祈願の報賽として社殿を造営。『福岡縣神社誌』		
1568	永祿11	春 7・ 8・			糟屋郡立花城主立花鑑載謀反。『古賀町史』 糟屋郡立花城落城。城主立花鑑載青柳にて自害。『古賀町史』 怡土郡原田氏・御笠郡高橋氏將江藤氏・安芸毛利氏將清水氏ら立花城奪回を図るも敗走。『古賀町史』 立花城、安芸毛利軍に開城。『古賀町史』 安芸毛利氏撤退。立花城は大友氏に開城。『古賀町史』
1569	永祿12	5・3 11・15			
1570	永祿13 (改元) 元龜元	春		糟屋郡青柳五所八幡宮の大般若波羅蜜多經、天下に疫病が流行したため散佚缺巻を生じ居るところよりその息災のため再び缺巻を補写して寄進される。『福岡縣神社誌』	
1573	元龜4 (改元) 天正元		天正年中(1573~92)兵火により糟屋郡青柳五所八幡宮焼失。『福岡縣神社誌』		天正年間(1573~92)、筑後国三潯郡西牟田の臨濟宗南禪寺派瑞松山靈鷲寺、兵火により焼失。大檀那西牟田氏も凋落し寺勢を失う。『福岡県大百科事典』
1583	天正11	3・14 8・15	糟屋郡青柳五所八幡宮宝殿一字を造営。大檀那源朝臣戸次伯耆入道鑑連法名道雪、筑州糟屋郡院内青柳村延命山願成寺住山三晋字珪。『福岡縣神社誌』		野田若狭の墓
1584	天正12	3・24			伊呂姫墓碑
1586	天正14		薩摩島津氏立花城を攻圍。周辺の村々を焼き討ち。『古賀町史』		
1587	天正15	8・12			小竹清水家文書。筑後柳川城主立花宗茂、青柳竹龍院へ三潯郡西牟田寛元寺7町を宛がう。『青柳村誌』
1591	天正19	6・	小竹清水家文書。糟屋郡青柳五所八幡宮別当寺願成寺住持職三晋字珪、筑後国三潯郡西牟田靈鷲寺へ転出。『古賀町史』		
1650	慶安3	4・	筑前國主黒田忠之、糟屋郡青柳五所八幡宮の神殿・拜殿鳥居に至るまで造営。『福岡縣神社誌』		
1661	万治4 (改元) 寛文元				寛文年間(1661~73)、初代蓮池藩主鍋島直澄、嬉野家の志を継いで臨濟宗南禪寺派大寧山瑞光寺を再興する。『日本歴史地名大系 42 佐賀県の地名』
1680	延宝8	8・			筑後国三潯郡西牟田の臨濟宗南禪寺派瑞松山靈鷲寺、久留米有馬藩の支藩松崎藩の菩提寺として三原郡松崎へ転出。『福岡県大百科事典』
1705	宝永2	8・朔	青柳駅令野田一理、『華表記』1巻を糟屋郡青柳五所八幡宮へ奉納する。『福岡縣神社誌』		
1754	宝暦4				瑞光寺第14世湛叟禪師、不動の廃寺慈眼庵長円寺を再興して、慈眼庵と称し瑞光寺の説教所とする
1758	宝暦8	9・	宝暦寅9月、筑前國主黒田継高、糟屋郡青柳五所八幡宮社家洪田備前守の宅居続きに御成所を普請する。『福岡縣神社誌』		
1759	宝暦9	12・	筑前國主黒田継高、糟屋郡青柳五所八幡宮神殿を建立。『福岡縣神社誌』		
1765	明和2	9・			藤津郡嬉野町の臨濟宗南禪寺派大寧山瑞光寺、嬉野宿の上使屋敷破損の為、本陣とされる。『日本歴史地名大系 42 佐賀県の地名』
1770	明和7	7・	筑前國主黒田継高、糟屋郡青柳五所八幡宮へ「梅に白鳩」絵馬を奉納。『福岡縣神社誌』		

1778	安永7	1・17	糟屋郡青柳五所八幡宮葺き替え。『福岡縣神社誌』		
1789	寛政元			嬉野市上不動の瑞光寺末寺慈眼庵、寛政の始めに本尊ならびに大般若波羅蜜多經を修理する。このうち修理不能の經典については焚き上げの上、本堂横の灰塚に納める。「献納の詞」	
1791	寛政3	2・12			肥前国牛津宿大火。人の流れが肥前国嬉野宿へと変わる。『嬉野町史』
1794	寛政6	11・	糟屋郡青柳五所八幡宮渡殿、両粕屋・宗像3郡中により造営。『福岡縣神社誌』		
1797	寛政9	8・5			嬉野宿、長崎奉行の正式な宿泊地となり、瑞光寺も正式な本陣となる。『嬉野町史』
1802	享和2	9・	糟屋郡青柳五所八幡宮葺き替え。『福岡縣神社誌』		
1831	天保2	1・	筑前国主黒田齋溥、糟屋郡青柳五所八幡宮へ「高麗黒鷹」実写絵馬を奉納。『福岡縣神社誌』		
		5・3	糟屋郡青柳五所八幡宮御立退所御手当に付き郡方より座敷上塗り畳表替え等あり。『福岡縣神社誌』		
1835	天保6	5・	糟屋郡青柳五所八幡宮葺き替え。『福岡縣神社誌』		
1846	弘化3	8・	棟札		
1853	嘉永6	2・	筑前國主黒田齋溥、糟屋郡青柳五所八幡宮拝殿を造営。『福岡縣神社誌』		
		3・	糟屋郡青柳五所八幡宮渡殿再建。『福岡縣神社誌』		
1858	安政5	7・8	藩主、糟屋郡青柳五所八幡宮葺き替えの林木について仰せ付け。『福岡縣神社誌』		
1858	安政5	7・	棟札		
1864	文久4 (改元) 元治元	4・	粕屋郡中により「神功皇后陶画絵馬」、糟屋郡青柳五所八幡宮へ奉納される。『福岡縣神社誌』		
		6・	香椎宮奉幣使出迎えのため糟屋郡青柳五所八幡宮御成所立替。『福岡縣神社誌』		
1869	明治4	4・	御供家齋籠殿造営。『青柳村誌』		
1870	明治5	11・3	糟屋郡青柳五所八幡宮、村社に被定される。『福岡縣神社誌』		
1875	明治10		氏子により神殿建立される。『青柳村誌』		
1876	明治11		棟札		
1905	明治40		氏子により社務所建立される。『青柳村誌』		
1909	明治44	4・	氏子により御供家齋籠殿再興される。『青柳村誌』		
		7・	嶽越山山頂の愛宕神社、五所八幡宮境内に移される。『青柳村誌』		
1915	大正4		棟札		
1921	大正10	10・	氏子により社務所拡張される。『青柳村誌』		
1922	大正11	9・	小竹氏子により御仮宮建立される。『青柳村誌』		
1926	大正15	9・		大般若波羅蜜多經、佐賀県藤津郡西嬉野村瑞光寺の隠居寺同村不動山宇上不動慈眼庵の秘蔵として古来嚴封のまま伝えられていた古い唐櫃の底板が腐朽したため修理しようとして発見される。『福岡縣神社誌』	
1929	昭和4	12・27	糟屋郡青柳五所八幡宮、郷社に被定される。『福岡縣神社誌』		
1936	昭和11	4・	有志により松龜稻荷堂建立される。『青柳村誌』		
1943	昭和18	10・25	棟札		
1947	昭和22	9・	棟札		
1953	昭和28			この頃より糟屋郡青柳五所八幡宮と藤津郡嬉野慈眼庵の間で大般若波羅蜜多經の返納交渉が始まる。「古賀町広報42号」	
1959	昭和34	2・		藤津郡嬉野慈眼庵より大般若波羅蜜多經5巻が糟屋郡青柳五所八幡宮へ奉納される。「れきしのアルバム No.7」	
					慈眼庵において「大般若經会」が始まる。「嬉野の瑞光寺及び慈眼庵をお訪ねして」小出日出男 1995・1

大般若經の国指定関係表

	都道府県	指定区分	名称	指定年	(和暦)	月日	巻数	所蔵者	時代	(年)	備考
1	昏川県	重要文化財	大般若經	1901	明治34	3.27	600帖	水主神社	平安～鎌倉		
2	山梨県	重要文化財	大般若經	1905	明治38	4.4	561巻	法善寺	鎌倉		開卷ニ願主源信長トアリ
3	三重県	重要文化財	大般若經(巻109ノ)	1912	明治45	2.8	1帖	西来寺	奈良	747	天平十九年唐僧善意ノ跋アリ
4	奈良県	重要文化財	大般若經	1918	大正7	4.8	33巻	薬師寺	奈良		自巻第一至第十、自巻第三百十一至巻第三百三十、巻第二百八十七巻第三百四十四、巻第五百七十八
5	静岡県	重要文化財	大般若經(内15巻安永2年補写ノ)	1919	大正8	4.12	539巻	修福寺	平安	1130	大治五年国司通国源盛頼等ノ奥書アリ
6	石川県	重要文化財	大般若經巻249	1925	大正14	4.24	1帖	本誓寺	奈良	712	和銅五年十一月十五日長屋王願經
7	京都府	重要文化財	大般若經巻第246	1926	大正15	4.19	1帖	瑞光寺	奈良	712	和銅五年十一月十五日長屋王願經
8	奈良県	重要文化財	大般若經(巻第176ノ)	1930	昭和5	5.23	1巻	唐招提寺	奈良	779	願文ニ宝龜十年間閏五月朔云々トアリ
9	東京都	重要文化財	大般若經巻第23	1931	昭和6	12.14	1帖	根津美術館	奈良	712	和銅五年十一月十五日長屋王願經
10	京都府	重要文化財	大般若經(巻第250ノ)	1934	昭和9	1.30	1帖	京都国立博物館	奈良	712	和銅五年十一月十五日長屋王願經
11	京都府	重要文化財	大般若經(巻第95ノ(池上内親王御願經))	1935	昭和10	4.30	1巻	安藤積産合資会社	平安		長寛二年相慶修理ノ奥書アリ
12	広島県	重要文化財	大般若經(巻第99ノ)	1935	昭和10	4.30	1巻	耕三寺	奈良		「薬師寺」朱印並ニ「薬師寺金堂」ノ黒印アリ
13	京都府	重要文化財	大般若經(巻第522ノ)	1936	昭和11	5.6	1巻	京都国立博物館	奈良	730	天平二年三月上旬書写ノ奥書アリ
14	京都府	重要文化財	大般若經	1936	昭和11	5.6	577帖	円福寺	奈良		
15	京都府	重要文化財	大般若經(巻第232ノ)	1937	昭和12	5.25	1帖	(文化庁)	奈良	739	(天平十一年七月十日石川年足願經) 龍朔元年十月廿日ノ訳場列位アリ
16	京都府	重要文化財	大般若經(巻第514ノ)	1937	昭和12	5.25	1巻	京都国立博物館	奈良	730	天平二年三月書写ノ奥書アリ
17	岐阜県	重要文化財	大般若經(巻第113残巻ノ(天曆7年7月13日錦村主実願經))	1937	昭和12	7.19	1巻	星宮神社	平安	953	
18	福岡県	重要文化財	大般若經(巻56ノ)	1938	昭和13	7.4	1巻	九州国立博物館	奈良	747	(天平十九年十一月八日唐僧善意願經)
19	群馬県	重要文化財	大般若經(巻第257ノ(池上内親王御願經))	1944	昭和19	9.5	1巻	個人	平安		
20	東京都	重要文化財	大般若經巻第267	1944	昭和19	9.5	1巻	根津美術館	奈良	728	神龜五年五月十五日長王願經
21	東京都	重要文化財	大般若經巻57残巻	1944	昭和19	9.5	1巻	根津美術館	奈良	747	天平十九年十一月八日唐僧善意願經
22	広島県	重要文化財	大般若經	1952	昭和27	3.27	600巻	正法寺	鎌倉	1284～1287	(自弘安七年至同十年宋人謝復生一筆經)
23	滋賀県	重要文化財	大般若經音義(中巻ノ)	1953	昭和28	3.31	1巻	石山寺	平安		
24	奈良県	重要文化財	大般若經(写經470巻ノ版經130巻)	1958	昭和33	2.8	600巻	法隆寺	奈良～南北朝		
25	新潟県	重要文化財	大般若經巻第468残巻	1959	昭和34	6.27	1巻	個人	奈良	728	神龜五年五月十五日長王願經
26	愛知県	重要文化財	大般若經(内版本9巻ノ)	1961	昭和36	6.30	585巻	菟足神社	平安	1176～1179	(自安元二年至治承三年研意智一樞經)
27	京都府	重要文化財	宋版大般若經(内補写本9帖)	1961	昭和36	6.30	642帖	教王護国寺	中国・南宋		
28	三重県	重要文化財	大般若經	1962	昭和37	22	595帖	常楽寺	奈良～江戸		(巻五十、九十一、百八十七天平宝字二年十一月沙弥道行願經)
29	滋賀県	国宝	大般若經	1962	昭和37	6.21	142帖	太平寺	奈良	712	(和銅五年十一月十五日長屋王願經)
30	滋賀県	国宝	大般若經	1962	昭和37	6.21	27帖	常明寺	奈良	712	(和銅五年十一月十五日長屋王願經)
31	京都府	重要文化財	大般若經	1962	昭和37	6.21	597巻	教王護国寺	奈良～鎌倉		
32	埼玉県	重要文化財	大般若經(自:建暦元年 至:建保6年ノ足利鶏足寺慶弁一筆經)	1963	昭和38	2.14	456帖	高麗神社	鎌倉	1211～1218	
33	奈良県	重要文化財	大般若經(自:天永3年 至:永久4年書写)	1963	昭和38	2.14	530巻	満願寺	平安	1112～1116	紙背朱印多宝塔
34	京都府	重要文化財	大般若經(神泉苑寄進經)	1963	昭和38	7.1	587帖	教王護国寺	奈良～室町		
35	埼玉県	重要文化財	大般若經	1964	昭和39	4.14	152巻	慈光寺	平安	871	貞観十三年安倍小水唐ノ奥書アリ
36	奈良県	国宝	大般若經(薬師寺經ノ)	1967	昭和42	6.15	387巻	奈良国立博物館(藤田美術館)	奈良		巻首に「薬師寺」の朱円印二顆【にか】が捺され、「薬師寺經」として著名な奈良時代の代表的写經
37	滋賀県	重要文化財	大般若經	1968	昭和43	4.2	43帖	見性庵	奈良	712	和銅五年十一月十五日長屋王願經
38	福井県	重要文化財	大般若經	1969	昭和44	6.20	6巻		平安		
39	長崎県	重要文化財	高麗版大般若經	1975	昭和50	6.12	219帖	安国寺	朝鮮	1046	内六帖、重熙十五年四月許診寿摺写供養記
40	島根県	重要文化財	大般若經(内補写經4帖)	1986	昭和61	6.6	599帖	高野寺	鎌倉		自正応元年至同五年宋人浄蓮一筆經 宋人浄蓮が一筆に書写した大般若經で補写經四帖をあわせ五百九十九帖を存している。
41	長崎県	重要文化財	高麗版大般若經 附 補写經并版經	2011	平成23	6.27	586帖(附13帖)	長崎県	高麗	11世紀	
42	長崎県	重要文化財	高麗版一切經 附 大般若經	2017	平成29	9.15	3巻、2帖 1016冊(附324帖)	対馬博物館(多久頭魂神社)	朝鮮	15世紀	
43	長崎県	重要文化財	高麗版大般若經 附 金剛院文書	2018	平成30	10.31	165帖(附31通)	金剛院	高麗		